

復興に向けて ―復興計画の策定―

■新潟市の復興計画

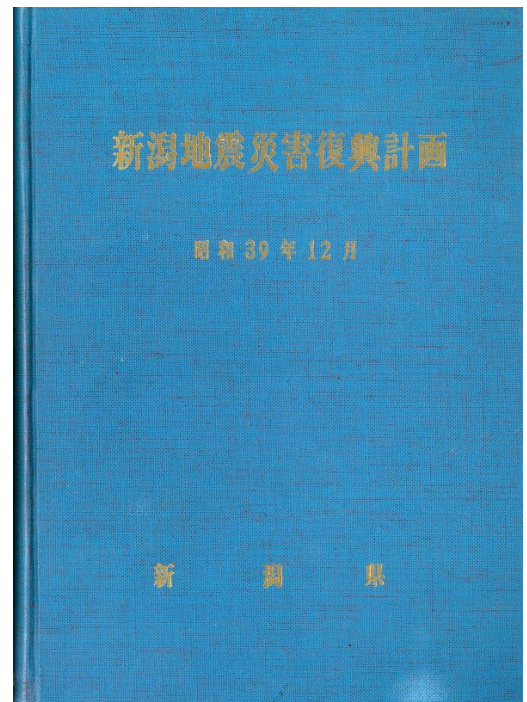
昭和 39 年 7 月 1 日、新潟市では復興に向けて「新潟市災害復興局」を発足するとともに、14 日には市長の諮問機関として「新潟市震災復興会議」を設置し、第 1 回目の会合を開催しました。この会議は「明日の大新潟市」を目標とし、総合的な復興対策を部門ごとに策定するものでした。21 日の 2 回目の会合では、産業整備部会、西港整備部会、耐震構造部会、都市計画部会、ゼロメートル地帯部会の 5 部会をつくり、各専門分野で復興計画を策定していくことに決定しました。

9 月 4 日には 3 回目の会合を開催し、市長の諮問にこたえて「新潟市震災復興計画」を答申しました。そして、昭和 40(1965)年 1 月には、新潟県の復興計画を参考にしつつ、市政全般を網羅した復興計画を策定しました。

■新潟県の復興計画

新潟県では、6 月 29 日に「新潟県震災復興局」を発足し、7 月 1 日には「新潟県新潟地震災害復興委員会」を設置しました。そして、11 月 19 日には県知事の諮問にこたえて「新潟地震災害復興計画」を答申しました。

この計画は、全国的なモデル防災都市の建設を目標に策定され、被災市町村区域を対象に復旧の根幹となる事業については 2 年以内、その他の事業は 3 年以内に完了するとの方針が定められました。また、復興事業は原形復旧ではなく、改良復旧を原則とするなど、今後の経済発展の基盤となることを意識した計画でした。



新潟県 発行
『新潟地震災害復興計画』
(1964)